

人事院行政効率化推進計画等の取組実績

(注) 以下において「今後の取組計画」とは、人事院行政効率化推進計画（平成17年6月30日改定）に掲げるものをいう。

1. 公用車の効率化

(今後の取組計画)

削減計画台数 2台（削減計画終了年度 平成25年度）

交換時期の到来等に合わせ、計画に基づく台数削減を行う。

「これまでの取組 ~ 」について更に推進する。

これまでの取組 ~

アイドリングストップ等による燃料費の節減
共用利用を推進し、効率的に運用
運転業務の民間委託の推進

上記について今後更に推進

職員運転手については原則退職後不補充の方針を遵守し、仮に補充する場合には、再任用制度を活用する。

平成18年3月に1名定年退職予定であるが、原則退職後不補充の方針を遵守し、仮に補充する場合には、再任用制度を活用

これらの取組については、平成19年度に見直しをする。

平成19年度に見直し実施予定

2. 公共調達の効率化

(今後の取組計画)

契約の適正な履行の確保に配慮しつつ、一般競争入札によることを原則とするとともに、一般競争入札による調達の割合（競争入札に付した件数に占める一般競争入札の割合）を含めた一般競争入札の実施状況を毎年度HP上に公表する。（平成16年度調達分から翌年6月に公表）

既に実施

「これまでの取組 ～ 」について引き続き実施する。

これまでの取組 ～ 、 及び

調達物の仕様については必要最小限の性能・機能を定めるにとどめ、限られた業者しか入札に参加できないことがないよう配慮

取引実例に係る市場調査をインターネットなどを活用して幅広く行い、適切な予定価格を設定

随意契約による場合、法令に定める要件に合致するかどうかの確認を適正に実施

参考見積を徴取する場合には、原則として複数の業者から徴取するとともに、見積の比較、取引実例との比較等により、適正な予定価格を設定

再度入札を繰り返すことは可能な限り避け、落札者がいない場合には原則として再度公告入札を実施

物品のリース契約について、購入する場合や単年度賃貸借を行う場合と比較して合理性が認められる場合には、国庫債務負担行為による複数年契約により実施

複数年度にわたる情報システムの開発等について、原則として国庫債務負担行為による複数年契約により実施

調達物の仕様について、内容の見直し・合理化の検討を行い、コストを削減（過剰仕様等の排除）

電話料金の割引制度を活用

常用事務用品については年間の一括購入を、その他の事務用品については一括購入を実施

電子入札・開札システムの導入に向け検討

庁舎の光熱水費を削減するため、他の先進的事例を参考に、E S C O事業導入の検討等

上記については既に実施

電力供給契約の入札を実施

平成16年11月から実施しており、コスト削減が見込まれることから、平成18年度予算においても反映 今後も継続

平成18年度予算における削減効果

5,936千円

平成17年度以降、随意契約のうち少額随意契約以外のもの(物品購入の場合160万円を超えるもの等)については、契約の相手方、契約金額、随意契約理由等をまとめてHP上に平成17年7月から公表する。(平成16年度調達分については1,600万円以上のものを平成17年6月に公表)

既に実施

ホームページアドレス <http://www.jinji.go.jp/tyoutatu>

随意契約の方法による委託契約について、不適切な再委託により効率性が損なわれ、経済的合理性に欠ける事態となることを防ぐなどその適正な履行の確保に努める。(速やかに実施)

既に実施

内部監査において、随意契約の重点的監査を実施する。(速やかに実施)

平成17年度中に実施

競争入札の方法による委託契約についても、再委託の承認等必要な措置をとるなどその適正な履行の確保に努める。(速やかに実施)

既に実施

予定価格等を公にすることが可能な調達案件のうち1,600万円以上のものについては、落札率を一覧にしてHP上に公表する。(平成16年度調達分から翌年6月に実施)

既に実施

ホームページアドレス <http://www.jinji.go.jp/tyoutatu>

3. 公共事業のコスト縮減 該当なし

4. 電子政府関係の効率化 (今後の取組計画)

平成17年度中に、全府省を対象とした人事・給与関係業務情報シ

ステム(新システム)の運用を開始し、各府省は平成19年度末

までに新システムを導入する。

新システムについては平成19年度までに各府省において導入することとされており、その時点で府省ごとに旧システムから移行することによる削減見込額が判明するものと思料

全府省の研修・啓発業務に関する将来あるべき体系の検討を行い、最適化計画を策定する。(平成18年2月予定)

全府省共通の研修・啓発業務に関する現行体系から将来体系への移行計画としての最適化計画を策定(平成18年3月)し、その計画に基づき研修・啓発業務の見直しを進め、業務の効率化と経費の削減を図る。

この取組による将来の削減見込額については、最適化計画策定時に概算による試算値を算出する。

人事院においては、平成17年度中を目途に新システムを導入するよう取り組む。

人事院の人事・給与等の内部管理業務については、新システムへの移行等を踏まえ、効率化措置を定めた合理化計画の策定に向け検討を進める。

及び 共通

平成18年度からの新システムの本格運用に向け、現在作業を進めている。併せて、効率化措置を定めた合理化計画の策定について現在検討中

人事院の給与の全額振込については、平成17年度末までに100%実施を目指し、引き続き取り組む。

給与の全額振り込みについては、既に100%実施を達成

5. アウトソーシング (今後の取組計画)

「これまでの取組、及び」について拡大する。

の庁舎管理業務（警備・清掃・設備維持管理（空調・ボイラー・電気設備・水回り等））及び の公用車運転業務については、一部業務委託を実施している。今後の退職者について、原則退職後不補充の方針を遵守し、仮に補充する場合には再任用制度を活用するが、できない場合には業務委託を拡大する。

のホームページについて、トップページを中心とした部分改修を実施し、改修後のWEBサーバの維持管理についても引き続き外部委託を実施

平成18年度は容量の増加とホームページの部分改修の外部委託を実施

上記により、サーバ容量の増大に伴うシステムの一元化が可能

電話交換業務について業務委託を順次実施する。（電話交換手に欠員が生じた場合に順次業務委託を実施）

今後の退職者について、原則退職後不補充の方針を遵守し、仮に補充する場合には再任用制度を活用するが、できない場合には業務委託を実施する。

「これまでの取組 、 、 ~ 、 及び ~ 」について引き続き実施する。

これまでの取組 、 、 ~ 、 及び ~

公務員宿舍管理業務について業務委託

情報システム（院内LAN）管理業務のLAN用ハード・ソフトの保守管理について一部業務委託

eラーニングのコンテンツ開発について、情報通信技術（IT）が必要な部分について業務委託

ポスターの作成について一部業務委託

国家公務員モニター回答について派遣職員によりデータ入力

部内職員を対象とした語学研修及び階層別研修について一部外部講師を活用

試験申込、採点データ電算処理について業務委託

公務員研修所における研修員のための食堂について業務委託

公務員研修所における語学研修、プレゼンテーション研修等について外部講師を活用

翻訳・通訳業務について一部業務委託

上記については既に実施

「これまでの取組 ～ 」について業務委託の拡大について検討する。

これまでの取組 ～

勤務時間・休暇等関係統計データ入力について独立行政法人統計センターへの業務委託等

任用関係統計データ入力、集計・結果表作成について民間又は独立行政法人統計センターへの業務委託

給与関係統計データ入力、集計・結果表作成について民間又は独立行政法人統計センターへの業務委託

統計データの入力等について、独立行政法人統計センター等への業務委託を前提に引き続き検討

公務員研修所における新たなニーズに対応する研修科目について外部講師を活用する。（新たな研修科目を実施する時点で検討）

新たなニーズに対応する研修科目について、研修内容等を考慮の上外部講師の活用を引き続き検討

6．IP電話の導入

（今後の取組計画）

今後、通信費の削減を図るため、費用面・技術面での動向を踏まえつつ、毎年導入の適否について検討を行う。

費用対効果や技術面での検討の結果、全体として通信費の削減が見込まれることとなった場合、導入を予定

7．統計調査の合理化

(今後の取組計画)

時代の変化を反映した統計調査内容の抜本的見直し

- ・ 社会状況の変化を踏まえつつ、引き続き必要に応じて調査項目の見直しを実施する。

時代の変化を反映した調査内容となるよう、調査項目の見直しを引き続き検討

ITの活用

- ・ 「人事・給与関係業務情報システム」の整備を踏まえ、国家公務員給与等実態調査と当該システムとの連携を図る。(人事・給与関係業務情報システムの整備と歩調を合わせて実施)

各府省において本システムを導入した後に、削減額を予算要求に反映予定

アウトソーシング

- ・ 独立行政法人統計センター等への委託について、引き続き可能な限り検討する。

統計データの入力等について、独立行政法人統計センター等への業務委託を前提に引き続き検討

その他

- ・ 引き続き必要に応じて負担軽減の観点からの調査方法の見直しを実施する。

引き続き必要に応じて負担軽減の観点からの調査方法の見直しを実施

8．国民との定期的な連絡に関する効率化

該当なし

9．出張旅費の効率化

(今後の取組計画)

「これまでの取組 及び 」について引き続き実施する。

これまでの取組 及び

用務の精査等により出張日程を短縮
航空機の割引制度の活用

- ・ 出張により航空機を利用する場合には、割引制度を最大限利用
- ・ 外国出張の場合には、割引制度の適用が無い、日程が直前まで決まらない等の事情がある場合を除き、原則として割引航空運賃を利用

7,145千円（割引運賃適用前） 5,761千円（適用後）

平成18年度予算における削減効果 1,384千円

従前より割引航空運賃の利用を図ってきており、今後についても各執行段階でその徹底を図っていくこととしている。

出張旅費の削減を図るため、テレビミーティング等最新の技術動向等を踏まえた代替手段の活用について検討する。

テレビミーティング等の活用については、費用対効果の観点から引き続き検討を進める。

10．交際費等の効率化 （今後の取組計画）

「これまでの取組 」について引き続き実施する。

これまでの取組

部外者に対し、儀礼的、社交的な意味で支出するという趣旨を徹底し、かつ、職務関連性を一層厳しく確認の上使用

交際費の支出に当たっては、従前より儀礼的、社交的な意味での支出に限っており、また、職務関連性を厳格に確認の上使用してきており、引き続きその徹底を図っていく。

職員に対する福利厚生について、共済組合と連携して、民間との均衡を考慮しつつ、引き続き適切な水準とするように努める。

職員に対する福利厚生について、共済組合と連携して、民間との均衡を考慮しつつ、引き続き適切な水準とするよう努めている。

1 1 . 国の広報印刷物への公告掲載

(今後の取組計画)

広報印刷物を広告媒体として活用することによる歳入の確保については、人事行政の中立・公正性を踏まえつつ、その適否について検討を行う。

引き続き検討

1 2 . 環境にも配慮したエネルギー・資源使用の効率化

(今後の取組計画)

「これまでの取組 ～ 」について一層の推進を図る。

これまでの取組 ～

執務室の冷房は28度程度を、暖房は19度程度を目途にした空調設備の適正運転

温度センサーの増設等による室内温度管理の適正化

夏季における軽装での執務の推進

「省エネルギー対策アクションプログラム」を策定し、廊下等の照明の間引き、OA機器・照明のスイッチ等の適正管理による電気使用量削減の推進

設備機器の整備・調整等による電気使用量削減の推進

両面印刷・両面コピーの徹底等による用紙類使用量削減の推進

トイレにおける洗浄流水量の適正化による水量の節減

事務室段階でのゴミ等の分別回収等により再利用等の推進

上記については既に実施

「これまでの取組 及び 」について引き続き実施する。

これまでの取組 及び

庁舎屋上の緑化

トイレの流し水・屋上植栽への散水用として中水を利用

上記については既に実施

手洗い等における水圧を水栓により低めに設定し節水を推進する。

既に実施

既存の設備機器等の更新時においては環境負荷が少なく高効率な機器を導入する。

既に一部実施 今後更に推進

平成18年度予算における増加額	4,259千円
-----------------	---------

13. その他
該当なし